

栄養学共通特論Ⅰ～Ⅳ（選択・講義各1単位）

栄養学専攻主任 石田 裕美

【授業の到達目標および概要】

本学大学院と国立保健医療科学院は、人材育成及び研究協力に関する協定を結んでいる。この連携協定により、国立保健医療科学院が実施する短期研修や、選科生として長期研修の専門課程で開講される授業科目の一部を受講することができる。

国立保健医療科学院の授業科目を受講することにより、公衆衛生、保健医療福祉分野に関する幅広い知識と専門的技能など、社会のリーダーとなるために必要な能力を身に付けることを目標とする。

なお、受講時間数に応じて、共通特論（Ⅰ～Ⅳ）の単位として修得することができる。

【授業計画】

国立保健医療科学院で実施する研修の詳細については、以下のサイトを参照のこと。

<https://www.niph.go.jp>

【授業外学習】

授業時に指示する関連の資料を読み、授業の予習・復習を行うこと。

【成績評価の方法・基準】

国立保健医療科学院での受講後に指示するレポートによって評価する。

【教科書】【参考書】【教材】

国立保健医療科学院で発行する授業概要を参照のこと。

【備考】

国立保健医療科学院で実施する研修は、本来は地方自治体職員を対象としたものであるため、本学大学院生の受講に際しては、受講条件に合致しない場合や受講者数に制限がある場合には、必ずしも希望する研修や授業科目の受講ができないことがある。